

「自転車安全利用五則」を 守りましょう！！

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

自転車保険には
必ず入ろう！！
ヘルメットも
忘れずに！！

静岡県交通安全対策協議会

